

第62回定期代議員総会

5月14日(土)

午前9時30分~

大和市渋谷学習センターホール

厚木爆同**【発行】**

厚木基地爆音防止期成同盟

発行責任者 石郷岡 忠男

事務所 大和市桜森3-5-3

フォント1F

TEL 046-240-7450

FAX 046-261-5615

bakudou@kanagawa.email.ne.jp



C-2に物資を積み込み中

厚木基地で、また新たな動きがありました。それは、自衛隊大型輸送機C-2の乗り入れです。

昨年の12月24日、大和市基地対策協議会は自衛隊の輸送機C-2の視察を行い厚木爆同からも委員として参加しました。C-2は、硫黄島で行われているFCLP(離発着訓練)の支援のため使用されていたC-1の老朽化に伴う後継機です。

入間基地からC-2が南から着陸してきました。遠目でもかなり大きい機体だと感じました。1時間ほどかけて物資を積み込み、交代要員の自衛隊員を乗せ、簡単な点検を行いました。その間エンジンを動かし続け、そばにいるとかなり大きな騒音が続いていました。物資は、硫黄島の隊員が年末年始を過ごすための食料や飲み物、日常生活品で、この大きな輸送機を使うほどの量ではないと感じました。その後、北方向に離陸しました。

そこでまず、この乗り入れの歴史的経過を見てみます。1971年に自衛隊との共同使用が決まり、設局(当時)を通じ大和市と綾瀬市に文書が通知されました。いわゆる「46文書」です。この文書により厚木基地では自衛隊のジェット機はやむを得ない場合を除き使用しないと確認されました。その後、厚木基地の騒音が激しくなり、その解消のためFCLPを行なってきました。FCLPは、硫黄島で行うこととしました。1994年に、硫黄島でのFCLP支援のために厚木飛行場へ自衛隊ジェット機が乗り入れする旨の通知が、国から大和市にありました。

大和市では「NLPの硫黄島への全面移転に向けて最大限の努力をすること」「基地機能の強化、騒音の激化及び基地の早期返還の障害にならないこと」を条件に、好ましくないがやむを得ないと回答しました。それにより硫黄島でのFCLP支援に限りC-1の乗り入れが始まりました。

最近の国との交渉でも『46文書』は生きているということです、自衛隊のジェット機は厚木基地で使用しない事が大前提です。だからこそ1994年の約束通り、硫黄島でのFCLP支援のためだけにジェット機を使用するべきです。

今回のC-2の乗り入れではFCL

Pとは関係なく、物資の輸送がメ

インになつていています。

C-1が老朽化したならプロペラ機の輸送機C-1-30を使うべきで

す。物資の量もC-2のような大きさ

ます。これが一つ目の問題点です。

厚木基地の現状**聞いて・聞いて! (厚木爆同会員の声)**

本当に怖いです。

4年前、もう亡くなりました

主人はアルツハイマー認知症と診断され、昼夜逆転の生活が続きます。

朝から晩まで、更には夜遅くまで自衛隊機やヘリコプターの旋回音が数知れず…。ある時は、遠くから聞こえて来る、座つ

ていてもお尻の底から響くよ

うなドッ、ドッ、ドドという不

気味な音と共に姿を見せるオス

プレイ、何回か確認しています。

警笛警報がビーピー、ウォーン

ウォーン一斉にエンジン音の後を

違法騒音が大きく増加

年間1万5千34回を記録

厚木爆同は、長年にわたる航空機爆音の解消や飛行差止めの裁判闘争に取り組んできた結果、米空母艦載機の移転を2018年3月末に実現させました。

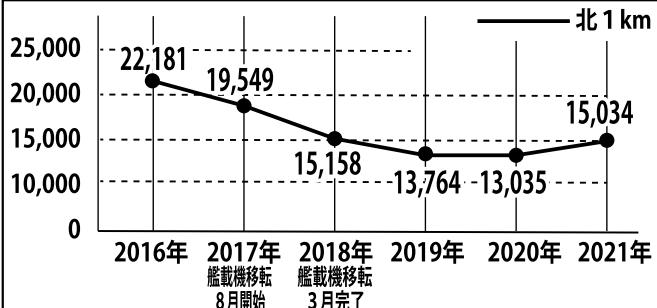
艦載機の移転により騒音は、減少傾向となりましたが、昨年2021年は、年間騒音回数が大きく増加しました。

昨年の厚木基地滑走路北1km地点での年間騒音測定回数は、1万5034回と増大し、この測定回数は艦載機の移転年の2018年の騒音回数と同様の状況となりました。

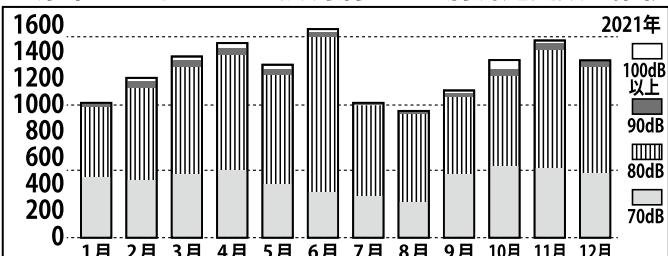
特に6月と11月は、直近の年別の月別回数の中で最高を記録するとともに、10月と12月は二番目の記録となっています。【表参照】

このように騒音が増大した要因は、移転した艦載機が定期的に飛来したことや、自衛隊のP-1哨戒機とC-130輸送機による離着陸訓練が連日長時

●厚木基地の年間騒音測定回数の推移



●厚木基地北1km地点月別レベル別測定回数の推移



●厚木基地北1km地点月別騒音測定回数の推移

年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間数
2016年	1,754	2,366	2,142	2,442	2,726	1,551	1,130	2,153	1,415	1,194	1,251	2,057	22,181
2017年	1,596	1,781	2,087	2,429	2,734	1,423	1,104	1,566	1,867	842	1,001	1,119	19,549
2018年	1,286	1,430	1,307	1,461	1,725	1,188	1,096	1,159	945	1,359	1,217	985	15,158
2019年	1,079	1,254	1,421	1,601	1,434	1,081	810	892	1,071	969	1,127	1,025	13,764
2020年	882	1,039	1,168	1,153	1,342	1,197	1,051	1,071	1,050	1,033	1,135	914	13,035
2021年	1,047	1,201	1,384	1,493	1,267	1,559	1,026	915	1,152	1,284	1,444	1,262	15,034

た。
短時間の審議で強行採決した本当の
講師は、「何が重要施設で何が施設機
能の妨害に当たるのか明確でなく、政
令に委ねられています。公権力は条文
で明示された範囲で行使するのが原則
のはずです。」とその逸脱ぶりに恣意的
運用の狙いを感じていると主張しまし
す。

本来、国は基地周辺住民を守る観点
で爆音解消に向け真正面から取り組ま
なければならぬのに市民を監視対象
にしようとしています。
この法案は基地や原発等重要施設の
周囲1kmを「注視区域」に指定し、不
動産登記簿等の個人情報を調査・監視対
象にし市民のプライバシーまで踏み込
む事を可能にします。人権侵害等教々
の憲法違反が存在するものだといえま
す。

全保障が脅かされるのを防ぐことと説
明していますが、本当の狙いは基地反
対運動の押さえ込みにあることは想像
できます。

この法律の目的は、外国資本に土地
を買い占められ、安
全な空を取り
戻すために、
違法騒音を
解消させ、静
かな空を取り
戻すためには、
組んで行きま
しょ。

違法騒音を
解消させ、静
かな空を取り
戻すためには、
組んで行きま
しょ。

前号(316号)
の会報で「土地等利
用規制法の市民運動
への影響」というタ
イトルで記事にしま
したが、早速1月22
日に大和市桜丘学習
センターで厚木爆同
の執行部及び議員団
のメンバーを対象に
「勉強会」を実施し
ました。講師は福田
弁護士にお願いしま
した。

12月11日、神奈川新聞は『米海軍厚
木基地と周辺河川、地下水で、発がん
されています』と報じました。PFOSなど
は、航空機火災などの泡消防剤に使用
されています。PFOSは、有機フッ素化合物PF
O-S(ピーフォス)などが高濃度で検出さ
れています。

爆音がうるさいときは、苦情と抗議の電話をかけよう!

違法な航空機爆音を解消させるため、特に自衛隊ジェット機 P-1 哨戒機の旋回飛行訓練による爆音被害に、苦情と抗議の電話をかけましょう。

苦情の電話をかけよう

大和市 基地対策課	046-260-5310
綾瀬市 基地政策課	0467-70-5604
海老名市 企画財政課	046-235-4634
座間市 市長室涉外課	046-252-8035
相模原市 基地対策課	042-769-8207
藤沢市 危機管理課	0466-50-8381
町田市 企画政策課	042-724-2103
神奈川県 基地対策課	045-210-3375

抗議の電話をかけよう

海上自衛隊厚木基地	0467-78-8611
防衛省座間事務所	046-261-4332
防衛省南関東防衛局	045-211-7129
防衛省南関東防衛局(夜間・休日)	045-211-7386
米海軍厚木基地	0467-78-2664



熱心に聞き入る参加者
は、この勉強
会で学習した
内容を今後の
運動の基礎と
し、抗議や申
し入れを強力
に進めていき
たいと思いま
す。

た。基地周辺の水質汚染
には基地が関与している
ことがあります。厚木爆
同は大和市・綾瀬市に國・
県と連携して情報収集し、
監視するよう申し入れを
しました。

